

令和6年1月22日

富士宮市教育長 池谷 眞徳 様

富士宮市立学校のあり方検討委員会  
会長 大河原 忠

富士宮市立学校のあり方に関する提言書について

富士宮市教育委員会から依頼を受け、富士宮市における学校のあり方について協議を重ねてまいりましたが、次のとおり提言書としてとりまとめましたので、提出いたします。



# 富士宮市立学校のあり方に関する提言書

現在、少子化の進行による人口減少は全国的な課題となっており、学校においては、児童生徒数の減少やそれに伴う学級数の減少が進行しています。富士宮市においても、同様の傾向で少子化が進んでいます。

このような現状を踏まえ、こどもたちにとってよりよい教育環境を整備し、充実した学校教育を実現するために、令和5年7月に「富士宮市立学校のあり方検討委員会」を組織し、議論を深めてきました。

国の示す適正規模及び適正配置の考え方や富士宮市における学校教育の現状を踏まえ、富士宮市における望ましい学校の規模及び配置について、次のとおり提言します。

## 1 望ましい学校の規模について

- (1) こどもたちが集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や判断力、表現力等を育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要であり、また、地域の実情を踏まえると、本市における望ましい学校の規模については、小中学校ともにクラス替えのできる1学年2学級以上とすること。
- (2) 1学級あたりの人数について、現在、静岡式35人学級編制として1学級35人で運用していることを踏まえたうえで、小中学校の1学級的人数は35人を基本とすること。ただし、国や県において1学級あたりの人数が変更される場合、それに応じてこの人数についても変更すること。
- (3) 学校の適正化を進めるにあたっては、地理的要因や地域の実情等を踏まえ、児童生徒数の減少により望ましい規模を確保することが困難であると認められる場合において、1学級あたりの人数について、教育活動を効果的に行うことができる人数、多様な考えを知ることができる一定の規模の人数を確保するような施策について検討すること。
- (4) 複式学級の措置については、学習活動や人間関係が制限される等、教育上の課題があるため、可能な限り解消するよう努めること。

## 2 望ましい学校の配置について

富士宮市の地理的条件や発達段階における体力差等を考慮し、望ましい学校の配置については、安全な通学手段を確保することを前提に、地理的条件に加え社会的な成り立ちによる生活圏域に配慮しつつ、全市的なバランスを考慮した配置とすること。

## 3 適正化を進めるにあたり配慮する事項

- (1) 保護者や児童生徒、地域住民等との協議の場を設け、学校の適正化について丁寧な説明を行い、十分に理解を得られるよう努めること。
- (2) 通学区域の変更や学校の統合、小規模特認校及び小中一貫校の導入等様々な方法を検討すること。
- (3) 学校は地域と結びついており、地域コミュニティの核としての役割を担っていることから、地域とのつながりに十分配慮すること。
- (4) 富士宮市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針を策定するにあたっては、こどもたちにとって望ましい教育環境の整備を図ることを目的に行うこと。また、本市のこどもの状況や地域の実情、本提言を踏まえ、様々な観点から長期的な見通しをもって検討し、策定を行うこと。

## おわりに

本委員会では、様々な立場の委員が集い、それぞれの視点から「富士宮市のこどもたちにとって望ましい教育環境とは何か」を委員一人一人が自身に問いかけながら議論を行い、こどもたちにとって有意義な内容となるよう、全5回にわたって議論を重ねてきました。

本委員会の議論においては、学校の適正規模・適正配置について検討が必要であるという意見がある一方、小規模校を大切にしていくことが富士宮市らしい教育になるという意見がありました。本提言は、富士宮市立学校の適正規模・適正配置についての結論を出すものではなく、教育委員会が今後策定する基本方針についての考え方や配慮事項をまとめたものです。

富士宮市教育委員会においては、本提言を踏まえ、教育効果を高める様々な施策や魅力ある学校づくり、地域と学校との連携について検討してください。

最後に、本提言の趣旨や願いを十分に汲み取っていただき、本市のこどもたちにとって望ましい教育環境の整備が実現できるよう願います。

富士宮市立学校のあり方検討委員会